



群馬県信用組合

けんしんようミニレポート

KENSHINYO MINI REPORT
SEPTEMBER

2019

令和1年度上半期報告(9月30日現在)

ごあいさつ

皆さまには、平素より群馬県信用組合をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年も地域の皆さまに、当組合の経営状況等をお知らせするために、令和1年度上半期の営業概要をまとめた「けんしんようミニレポート」を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

当組合は、これからも健全経営に努めますと共に、地域経済の発展に貢献できますよう取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

理事長 新野 正行

けんしんようのプロフィール (令和1年9月30日現在)

名称	群馬県信用組合
本店所在地	安中市原市668-6
設立	昭和63年4月1日(合併)
店舗数	22店舗
組合員数	42,426人
出資金	7億4百万円
役員数	223名



営業地区
富岡市、安中市、高崎市、
藤岡市、前橋市、甘楽郡、
多野郡、佐波郡玉村町

※前橋市は旧大胡町、富士見村、
宮城村、粕川村を除く地区

群馬県信用組合の経営ビジョン

当組合は「創造と貢献」を経営理念に掲げ、地域のお客さまとのふれあいを大切にし、地域社会の活性化に貢献する信用組合として、地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献することが使命と考えております。

この経営理念に基づいた取り組みをさらに向上していくため、10年後を見据えた「長期経営計画『クオリティ・アップ』」を平成27年に策定し、「お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になっている」を経営ビジョンに掲げております。

長期経営計画で掲げた経営ビジョンに早く到達できるよう、努力してまいります。

長期経営計画『クオリティ・アップ』

[平成27年4月～令和6年3月]

経営ビジョン

(10年後のありたい姿)

「お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、
誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になっている」

事業ビジョン

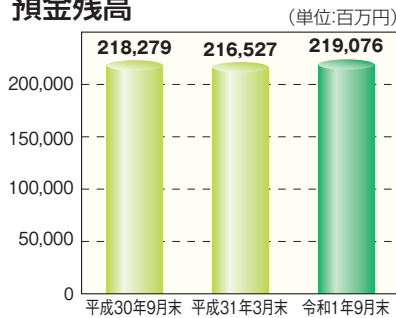
- お客さまから相談を受ける体制が充実し、お客さまのニーズに合った付加価値のあるサービスが提供できる信用組合
- 「安心して」から「快く」利用していただける信用組合
- コンプライアンスを重視し、経営内容等について透明性が高い信用組合
- 自己資本が充実し、健全性が高い信用組合
- 地域のために必要とされる信用組合
- 地域のために必要とされる役員が大勢いる信用組合

組織ビジョン

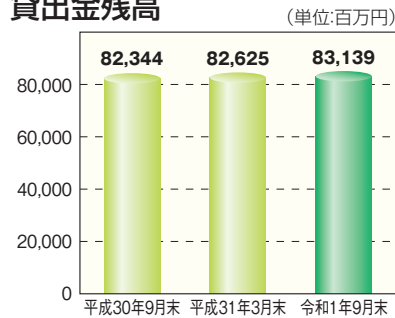
- 役員が日頃から地域との関わりを持ち、地域社会に貢献している信用組合
- 職場内の公平性、透明性が高く、公正な評価ができる信用組合
- お客さま目線で対応ができる人材育成方法が確立している信用組合
- 営業店サポート体制が充実している信用組合
- リスク管理手法とリスク管理体制が充実している信用組合
- 職員満足度が高く、いきいきと働ける職場環境となっている信用組合

預金・貸出金残高の状況

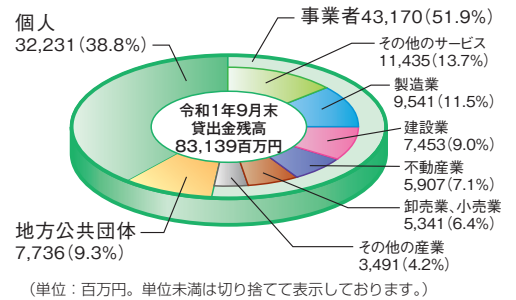
預金残高



貸出金残高

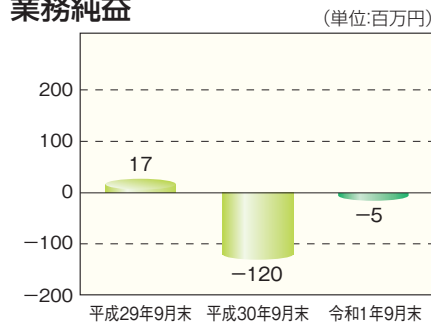


貸出金業種別残高・構成比

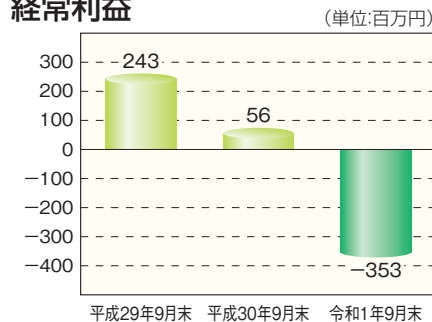


損益の状況

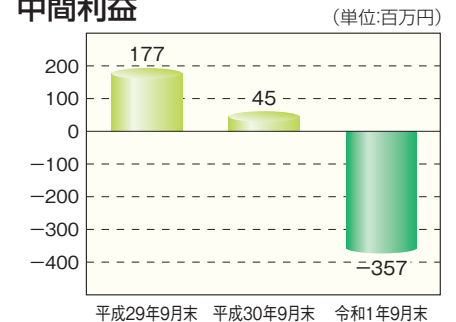
業務純益



経常利益



中間利益



有価証券の状況

(単位:百万円)

項目	平成31年3月末 評価損益	令和1年9月末			前期末比 評価損益
		取得価額	時価	評価損益	
満期保有目的の債券	208	5,697	5,883	185	△23
その他有価証券	1,581	53,351	54,877	1,525	△56
株式	△66	1,532	1,317	△215	△149
債券	1,508	43,099	44,587	1,488	△20
その他	140	8,719	8,972	253	113
子会社・関連会社株式	—	10	10	—	—
合計	1,790	59,059	60,770	1,711	△79

(注1)「その他」は外国証券と投資信託等です。

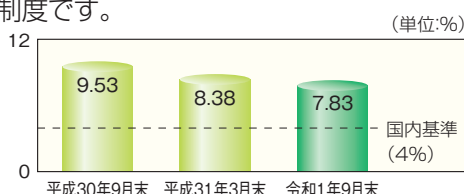
(注2)「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なものは時価相当額、その他のものは帳簿価額です。

(注3)単位未満は切り捨てて表示しております。

自己資本の充実の状況

金融機関の健全性を見る代表的な指標が自己資本比率です。自己資本比率とは、金融機関が保有する資産のうち、毀損する(損失を被る)可能性がある資産に対する自己資本の割合のことです。

自己資本比率は国内で業務を行う金融機関の場合は4%以上が必要とされ、これを下回った場合は、法律に従って金融機関に業務改善や業務停止などの早期是正措置が発動されます。これは金融機関の経営の悪化を未然に防止するための制度です。



令和1年9月末の当組合の自己資本比率は7.83%で、平成31年3月末(8.38%)から0.55%低下しました。

しかしながら、国内基準(4%)を大きく上回る水準は保っており、経営の健全性や安全性を十分に備えています。

今後も当組合は、利益を毎年着実に積み上げること等により、自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本比率
の計算

$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額}} = \frac{7,289 \text{百万円}}{93,016 \text{百万円}} = 7.83\%$$

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成31年3月末	令和1年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,799	7,443
うち、出資金及び資本剰余金の額	702	704
うち、利益剰余金の額	7,104	6,739
うち、外部流出予定額(△)	7	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	145	216
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	145	216
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15	15
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,961	7,676
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17	15
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	15
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	7	6
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	178	185
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	116	178
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—

項目	平成31年3月末	令和1年9月末
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	319	386
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	7,641	7,289
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	86,782	88,661
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△473	△488
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△498	△495
うち、上記以外に該当するものの額	24	6
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,354	4,354
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	91,137	93,016
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.38%	7.83%

中小企業の経営支援に関する取り組み

当組合は、営業担当者等が事業先をこまめに訪問しており、創業・新事業等の立ち上げを希望するお客さまはもちろん、創業段階を経て成長段階を迎えた事業先についても、その段階で発生するさまざまなお客さまのニーズをお聞きして、的確なアドバイスを行うよう取り組んでおります。

そのために、創業・企業再生基礎研修等に職員を派遣し、職員の能力向上に努めるとともに、創業や新事業展開を希望されるお客さまに役立つ情報を提供するため、(株)日本政策金融公庫と業務提携しております。

また、各店舗には創業相談窓口を設置し、創業に関する相談や制度資金等の紹介を行っております。

創業・新事業開拓の支援状況

(平成27年4月から令和1年9月まで)

(単位:件)

(件数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度上期
創業支援	13	24	4	17	9
新事業支援	14	8	8	6	5
計	27	32	12	23	14

不良債権の状況

当組合の令和1年9月末の不良債権の状況は、自己査定結果に基づいて算出した結果を「金融再生法ベースによる開示債権」として開示しております。

令和1年9月末の不良債権は平成31年3月末より350百万円増加し、6,246百万円となりました。

また、不良債権比率は7.50%で、平成31年3月末(7.12%)から0.38%上昇しました。

金融再生法ベースによる開示債権

(単位:百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成31年3月末	686	234	452	686	100.00%	100.00%
	令和1年9月末	1,117	300	816	1,117	100.00%	100.00%
危険債権	平成31年3月末	4,664	2,825	1,327	4,152	89.03%	72.17%
	令和1年9月末	4,511	2,718	1,290	4,008	88.85%	71.95%
要管理債権	平成31年3月末	544	210	33	243	44.82%	9.93%
	令和1年9月末	617	218	31	250	40.63%	8.00%
不良債権計①	平成31年3月末(イ)	5,895	3,270	1,812	5,083	86.22%	69.06%
	令和1年9月末(ロ)	6,246	3,238	2,138	5,376	86.08%	71.09%
不良債権の期中増減額(ローイ)		350	△31	325	293		
正常債権②	平成31年3月末	76,881					
	令和1年9月末	77,027					
合計(①+②)	平成31年3月末	82,777					
	令和1年9月末	83,274					

(注1)「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元金の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3)「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

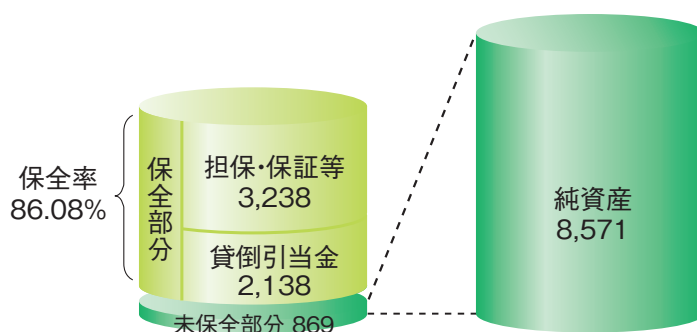
(注5)単位未満は切り捨てて表示しております。

不良債権の保全状況

(単位:百万円)

当組合の不良債権6,246百万円(上記のロ)のうち86.08%は、担保・保証等や貸倒引当金により保全しておりますので、万が一回収できなくても経営に大きな影響を及ぼす心配はないといえます。

また、未保全部分(869百万円)については利益剰余金などの純資産により十分カバーが可能な水準です。



財務諸表

中間貸借対照表

(資産) (負債および純資産) (単位:百万円)

科 目	平成30年9月末	令和1年9月末	科 目	平成30年9月末	令和1年9月末
現金	2,780	1,763	預金積金	218,279	219,076
預け金	82,727	81,645	借入金	—	—
有価証券	58,673	60,585	その他負債	392	357
貸出金	82,344	83,139	賞与引当金	110	103
その他資産	1,363	1,440	退職給付引当金	—	—
有形固定資産	2,475	2,194	役員退職慰労引当金	65	71
無形固定資産	26	21	その他の引当金	59	74
前払年金費用	231	256	繰延税金負債	410	425
繰延税金資産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	57	46
債務保証見返	95	76	債務保証	95	76
貸倒引当金	△1,931	△2,318	負債の部合計	219,469	220,232
			出資金	704	704
			利益剰余金	7,521	6,739
			組合員勘定合計	8,225	7,443
			その他有価証券評価差額金	1,085	1,103
			土地再評価差額金	6	24
			評価・換算差額等合計	1,092	1,127
			純資産の部合計	9,317	8,571
資産の部合計	228,787	228,804	負債および純資産の部合計	228,787	228,804

中間損益計算書

(単位:百万円)

損失の部			利益の部		
科 目	平成30年9月末	令和1年9月末	科 目	平成30年9月末	令和1年9月末
経常費用	1,373	1,598	経常収益	1,429	1,245
預金積金利息	9	7	貸出金利息	660	667
借入金利息	—	—	預け金利息	76	66
その他の支払利息	0	0	有価証券利息配当金	341	300
役務取引等費用	82	79	その他の受入利息	32	35
その他業務費用	90	0	役務取引等収益	109	106
一般貸倒引当金繰入額	—	—	その他業務収益	2	66
経費	1,161	1,090	その他経常収益	206	2
その他経常費用	29	420			
特別損失	1	0	特別利益	—	—
法人税・住民税および事業税	1	1			
法人税等調整額	8	2			
中間利益	45	△357			

(注1)財務諸表は仮決算速報ベースで作成しております。
(注2)単位未満は切り捨てて表示しております。

高校生ビジネスプランコンテストの開催



地元で起業する若者たちを増やしていこうとする取組みとして、安中市内の高校生たちがオリジナルの商品などを考案して発表する、「第2回高校生ビジネスプランコンテスト」を開催いたしました。

開催日 10月26日
 主催 あんなか創業支援ネットワーク
 事務局 群馬県信用組合
 出場高校 松井田高校、安中総合学園高校
 出場チーム数 8チーム
 優勝チーム 松井田高校・Eグループ
 優勝プラン 「高校生発 エコバッグ」

献血運動への参加



毎年実施されている「しんくみ“いきいき献血”運動」に今年も参加し、多くの役職員が献血を行いました。

主催 群馬県信用組合協会
 実施時期 8月1日から9月30日まで
 実施場所 高崎献血ルーム、富岡市役所他
 献血職員数 34名

スポーツ大会の開催



さまざまなスポーツイベントを開催し、多くの方々にご出場いただきました。

- ☆ 家庭婦人親善バレーボール大会(安中地区)
6月16日開催 11チーム出場
- ☆ 家庭婦人親善バレーボール大会(富岡・甘楽地区)
7月14日開催 11チーム出場
- ☆ 群信協健康友の会群馬県信用組合支部チャリティーゴルフ大会
9月23日開催 185名参加

キャンペーンレディに就任



(右から2人目が中野職員)

富岡市を広くPRする「富岡シルクレディ」に当組合の中野^{ともか}智華職員が選ばれ、7月12日に富岡市役所にて認証式が行われました。

これから任期の2年間、中野職員は(一社)富岡市観光協会や関連団体が主催するさまざまなイベントに参加し、富岡市の観光イメージアップのお手伝いをさせていただきます。

地元のお祭りへの参加



台風接近により残念ながら中止となったイベントもありましたが、地元のお祭りに役職員が多数参加し、さまざまなお手伝いをさせていただきました。

- ☆ 板鼻祇園祭(安中市・7月13日)
- ☆ 下仁田こんにゃく夏祭り(下仁田町・8月14日)
- ☆ 安中福祉ふれあいまつり(安中市・9月16日)



群馬県信用組合ネットワーク

安中・松井田地区



高崎地区



富岡・甘楽地区(一部高崎地区含む)



店番	店名	電話番号	店番	店名	電話番号
20	本店営業部	027-382-6939	12	南牧支店	0274-87-2244
1	松井田支店	027-393-1133	13	西牧支店	0274-84-2221
2	安中支店	027-382-1246	14	南蛇井支店	0274-67-2611
3	原市支店	027-385-6508	21	富岡支店	0274-62-4131
4	横川支店	027-395-3111	22	甘楽町支店	0274-74-3151
5	板鼻支店	027-382-2780	23	一の宮支店	0274-63-2337
6	磯部支店	027-385-5611	24	高崎山名支店	027-346-6174
7	高崎西支店	027-323-2443	25	高崎貝沢支店	027-363-2131
8	高崎支店	027-363-2335	26	妙義支店	0274-73-3239
9	八幡支店	027-343-9777	27	吉井支店	027-387-3811
11	下仁田支店	0274-82-3311	29	榛名町支店	027-374-5545

苦情・相談専用電話のご案内

当組合ではお客さまからの苦情や相談をお受けする専用電話を設置しております。

苦情・相談窓口  **0800-800-4333** (コンプライアンス室)

受付時間 8:30~17:30 (土・日・祝日・金融機関休業日を除く)



群馬県信用組合

(H P) <http://www.kenshinyo.co.jp/>
(E-mail) ki-master@kenshinyo.co.jp



令和1年11月 お問い合わせ先 総合企画部
〒370-2343 群馬県富岡市七日市871番地1
電話 0274-62-6171

Shinkumi Bank

